

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	横浜テクノオート専門学校
設置者名	学校法人 五大

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	自動車整備科	夜・通信	11 (288)	7	
	1級自動車整備科	夜・通信	33 (803)	13	
工業専門課程	国際エンジニア科	夜・通信	9 (176)	4	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure02>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	横浜テクノオート専門学校
設置者名	学校法人 五大

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure02/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	慶応義塾大学 教授	2025.05.28 ～2029 年度 の定時評議 員会の終結 のとき	大学教授としての 幅広い見識を生か した、学校運営に対 する有益な助言
非常勤	株式会社高尚 代表取締役	2025.05.28 ～2029 年度 の定時評議 員会の終結 のとき	各種業界との橋渡 し
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜テクノオート専門学校
設置者名	学校法人 五大

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 国土交通省より自動車整備士養成の「一種養成施設」設置基準を満たしているとの認可を受け、自動車整備士国家資格の実技試験免除校となっています。 学科授業、実習授業ともに一種養成施設の規定時間を遵守して実施しています。また自動車整備現場での実務経験を積んだ国家資格1級または2級取得者である教員が、指定科目すべての授業を受け持っています。 これらの内容を科目ごとのシラバスに記載し、学校ホームページ上で誰でも閲覧できるように公開しています。 成績評価については「学生生活の手引き」に詳細が記載されており、成績評価に関わるページについてはこれを学校ホームページにて公開しています。	
授業計画書の公表方法	https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure02/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 《一般試験》 科目ごとに履修効果を評価するために1回以上実施します。正解率70%以上(1級自動車整備科3年次と4年次は80%)を合格とします。(正解率が基準に達しない者については追試験を受験し80%以上の正解率で合格とします。) 《進級試験》 各年次終了時、履修したすべての科目について評価するために実施します。合格となる正解率は一般試験と同様です。 《修了試験・卒業試験》 修業期間を通じて履修したすべての科目について評価するために実施します。合格となる正解率は一般試験と同様です。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 進級試験や卒業試験・修了試験以外にも、随時一般試験が行われ、授業態度、出席状況等を考慮して判定されます。 当校での成績評価基準は、科目ごとの目標レベルの到達度で、この到達度に応じて「5」、「4」、「3」、「2」、「1」の5段階で評価します。 ・ 100～90点：5 ・ 89～80点：4 ・ 79～70点：3 ・ 69～50点：2 ・ 49点以下：1	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure02/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 国土交通省が定める「自動車整備士一種養成施設」所定の科目、及びYTCが独自に規定する一般教養科目を履修・修了した者に対し、1級、または2級自動車整備士国家試験の受験資格（実技試験免除）が付与されます。 同時に文部科学省告示により工業専門課程の高度専門士、または専門士の称号を付与します。（1級自動車整備科、自動車整備科） 《1級自動車整備科（4年制課程・高度専門士付与・職業実践専門課程）》 国土交通省が定める規定の科目、及び本校の規定する科目をすべて修了した者に対し卒業を認定します。 《自動車整備科（2年制課程・専門士付与・職業実践専門課程）》 国土交通省が定める規定の科目、及び本校の規定する科目をすべて修了した者に対し卒業を認定します。 《国際エンジニア科（1年制課程）》 本校の規定する科目をすべて修了した者に対し卒業を認定します。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure02/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	横浜テクノオート専門学校
設置者名	学校法人 五大

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure02/
収支計算書又は損益計算書	https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure02/
財産目録	本校事務室にて保管。閲覧希望の方はお申し出ください
事業報告書	本校事務室にて保管。閲覧希望の方はお申し出ください
監事による監査報告（書）	本校事務室にて保管。閲覧希望の方はお申し出ください

2. 教育活動に係る情報

①-1 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	自動車整備科	○	－		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	85 (2,001)	43 (704)	0	42 (1,297)	0	0
	夜間						
学生総定員 数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150 人		144 人	45 人	8 人	0 人	8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）国土交通省一種養成施設設置基準に基づき、実務経験のある有資格者が学科／実習ともに担当します。2年間で2級自動車整備士受験資格が得られる既定の単位数、内容にて実施しています。
成績評価の基準・方法
（概要） 科目ごとの履修判定を行います。70%以上の得点をもって科目の修了とします。
卒業・進級の認定基準
（概要） 平素の成績を評価し、かつ学年末において試験による認定を行い、学生が本校の教育課程を修了したと認められるとき、校長が卒業証書を授与します。
学修支援等
（概要） ・定期的に発行している学校新聞の発送で行事や学校生活を周知。 ・定期試験後に各家庭への結果通知 ・保護者面談（状況により担任から家庭への連絡、家庭訪問等を実施）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
49 人 (100%)	9 人 (18.4%)	40 人 (81.6%)	0 人 (0.0%)
（主な就職、業界等） 国産・輸入自動車販売ディーラー、大型車ディーラー、民間自動車整備工場、カー用品店等			
（就職指導内容） 複数回の進路面談、校内企業説明会、就職指導担当者による授業（履歴書、面接）等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 自動車整備士国家資格（2 級ガソリン自動車整備士、2 級ジーゼル自動車整備士、選択制で 2 級二輪自動車整備士）			
（備考）（任意記載事項） （ ）内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第 2 条（経過措置）」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
102 人	3 人	2.9%
（中途退学の主な理由） 学習意欲の低下		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別の面談、家庭との連携、カウンセリング機会の提供 等		

① -2 学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
工業		工業専門課程	1 級自動車整備科		—	○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	159 (3,983)	64 (1,035)	0	95 (2,948)	0	0
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		58 人	0 人	4 人	0 人	4 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要) 国土交通省一種養成施設設置基準に基づき、実務経験のある有資格者が学科／実習ともに担当します。2年間で2級自動車整備士受験資格、4年間で1級自動車整備士受験資格が得られる既定の時間数、内容にて実施しています。
成績評価の基準・方法
(概要) 科目ごとの履修判定を行います。1級自動車整備科1、2年生は70%以上の得点をもって科目の修了とします。1級自動車整備科3、4年生は80%以上の得点をもって科目の修了とします。
卒業・進級の認定基準
(概要) 平素の成績を評価し、かつ学年末において試験による認定を行い、学生が本校の教育課程を修了したと認められるとき、校長が卒業証書を授与します。
学修支援等
(概要) ・定期的に発行している学校新聞の発送で行事や学校生活を周知。 ・定期試験後に各家庭への結果通知 ・保護者面談（状況により担任から家庭への連絡、家庭訪問等を実施）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
15人 (100%)	3人 (20.0%)	12人 (80.0%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 国産・輸入自動車販売ディーラー、大型車ディーラー、民間自動車整備工場、等			
(就職指導内容) 複数回の進路面談、校内企業説明会、就職指導担当者による授業（履歴書、面接）等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 自動車整備士国家資格（1級（小型）自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、選択制で2級二輪自動車整備士）			
(備考)（任意記載事項） ()内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条（経過措置）」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している 上記の他にガス溶接技能講習修了資格、低圧電気取扱特別教育修了資格、ソーシャル検定中級・上級資格(JAMCA認定)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60人	5人	8.3%
(中途退学の主な理由) 2年次修了時での退学（就職）、学習意欲の低下		

(中退防止・中退者支援のための取組) 個別の面談、家庭との連携、カウンセリング機会の提供 等

② -3 学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
工業		工業専門課程	国際エンジニア科		－	－	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼間	42 (888)	36 (672)	6 (216)	0	0	0
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20 人		24 人	22 人	2 人	0 人	2 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 自動車整備士資格を所持し、かつ実務経験のある教員が授業を行います。日本で自動車整備士として就労するうえで必要となる自動車用語や、日本での商習慣等を習得します。
成績評価の基準・方法
(概要) 科目ごとの履修判定を行います。70%以上の得点をもって科目の修了とします。
卒業・進級の認定基準
(概要) 平素の成績を評価し、かつ学年末において試験による認定を行い、学生が本校の教育課程を修了したと認められるとき、校長が卒業証書を授与します。
学修支援等
(概要) 学費負担軽減、生活指導、ビジネスマナー教育、在留手続支援 等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
24 人 (100%)	23 人 (95.8%)	0 人 (0.0%)	1 人 (4.1%)

(主な就職、業界等)
(就職指導内容) 校内企業説明会、履歴書書き方指導 等
(主な学修成果(資格・検定等))
(備考) (任意記載事項) ()内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している 在籍中に日本語能力検定(JLPT)2級取得を目指します。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
24 人	0 人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別の面談、カウンセリング機会の提供、ビザ更新管理 等		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
自動車整備科	200,000 円	840,000 円	490,000 円	年間合計 1,530,000 円
1級自動車整備科	200,000 円	840,000 円	490,000 円	年間合計 1,530,000 円
国際エンジニア科	200,000 円	500,000 円	80,000 円	年間合計 780,000 円
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure01/
第三者評価の基本方針(実施方法・体制) 委員定数は3としていますが、今後増員することもあります。本年の委員の選出区分としては卒業生であるため、主として「(3)教育活動」「(4)学修成果」「(5)学生支援」「(6)教育環境」の評価に対しての助言等が多くなりますが、企業や団体からの視点に

において他の項目についても評価の妥当性について確認をお願いしています。 自己点検評価報告書がまとまる翌月の、毎年 7 月に学校関係者評価報告書の作成を依頼しており、本年度は安西委員が委員長を、大田委員が副委員長を務めます。 所属長が出席する会議や職員会議で報告書が共有され、課題に対する対策を話し合い、学生指導等に反映させます。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
神奈川県自動車整備商工組合 経営委員、安西自動車 代表	2026. 04. 01～ 2028. 03. 31	本校卒業生
神奈川トヨタ自動車株式会社 お客様関連部 係長	2026. 04. 01～ 2028. 03. 31	本校卒業生
一般社団法人 神奈川県自動車整備振興会 鎌倉支部 第二地区長、株式会社中西自動車フロント担当	2026. 04. 01～ 2028. 03. 31	本校元教員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ytc.ac.jp/disclosure/disclosure01/		
(備考)		
第三者評価については、現在未実施のため、学校関係者評価について記載しています。 今後、全国自動車大学校・整備専門学校協会（JAMCA）で設立を予定している機関での受審を検討しています。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://ytc.ac.jp/disclosure/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H114310000349
学校名（〇〇大学 等）	横浜テクノオート専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 五大

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		38人（20 ）人	34人（15 ）人	38人（ 20 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	－人	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ － ）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ － ）	（ － ）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ － 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	－	－	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0 ）人
合計（年間）				38人（ 20 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。